

つの問題です。

「どこかのネットワークのよう」に「数百の評価ポイントがある」と言つても、それが公開されていなければクオリティは保証されていないとの同

また、評価ポイントが公開されてい  
るとはいっても取れる、ある

実態として意味のない評価軸では困ります。

## ⑤連携先の仕事を知る

第3は、ネットワークは関連する事業者の仕事を知ることになる点です。

的により得意、不得意は事業者それぞれにあることだからです。

選択肢を用意しておく必要があります。  
これは複数の事業者のお互いの質的  
向上的ためにも必要なことです、目

## ⑥死に大きく照準した報告書

作成されたという事情からです。

## ②終末期と死後のステージをつなげる

報告書は次のように語ります。

〈個々人はライフサイクルの多様な段階を通過し、その時期によつて様々な

最終ステージでは、普遍性や不可逆性等を有する死を迎えることになる。

日本は江戸時代後期から明治維新まで、長年にわたって幕府の統治下で生活を送る。この時期には、幕府の政策により、多くの人々が貧困化し、社会不安が高まっている。しかし、一方で、この時代には、多くの文化・芸能が発展するなど、文化面でも大きな変化が見られる。

経済産業省では、我が国の社会構造や生活環境等に関する変化を背景に、国民一般の価値観が多様化しその意識

や行動が變化していくことで、結果的に位置付けられる時期からその後の遺族等の生活の再構築を含めた時期への移行にあたっては、その対応が連続的でなだらかなものであることが望ましいと考えている。

生活者の不満は相手の事業者に問題がある場合だけではなく、相性やタイmingで生じます。生活者の期待にそむくものもあります。それらが慎重に検討されることにより、ネットワークの質的改善に結びつきます。

もう一つ重要なのは独占的連携でな

は不要なときもあります。いざれも実際に連携してみてわかることです。互いのコミュニケーションを密にする必要があります。

本中を覆うことになりました。報告書が一見のどかな超高齢社会の死という景色で描かれているのは3・11以前に

あえて「これらを時期区分するならば、いつかはわからないが必ず訪れる人生の終末や、死別後に備えた生前からの準備(「生前準備」)を行う行動期があ

る。そして、患者の心身の痛みを和らげ、患者やその家族等に寄り添う終末期医療の時期を含めた人生の終末に位置付けられる時期（「ライフエンド」）と、その後の遺族等による生活の再構築の時期がある。

人生や生活の最後の風景が豊かで安らかなものとするためには、これらを人生において不可避のそして一連のものであると広く国民一般に認識されるとともに、「この領域の中で、国民生活に根ざしたサービス産業の創出とその振興が必要ではないかと考えている。」

経済産業省としては、葬祭サービスについて初めて位置づけを行ったのが今回の報告書です。

#### 【注】隠された死の情報公開

葬祭業というものは明治時代からあります。多くは葬具提供や葬列の人夫手配等でした。

葬祭業界というものが成立するのは戦後のことです。当初、葬祭業は「遺体を扱う」のであるから厚生省（当時）に関係しました。それを「葬祭業は死体取り扱い業ではなくサービス業である」と主張して葬祭業は通産省（当時）と関係することを求めました。おそらく通産省では葬祭業をどう位置づけたらしいのか悩ましい時代が戦後長く続いたのだと思います。葬祭業

の大会等に招かれた通産省（現・経済産業省）の担当課長は、挨拶に立つと「葬祭業は人生最後の儀礼に係わる尊いお仕事です」と決まって言つたものです。

業界の内部には「儀礼産業」あるいは「儀礼文化事業」という主張を掲げる人もいました。

業界の人には、死に係わる仕事からくる社会的な偏見、差別があつたために「人生儀礼」「儀礼文化」に係わる企業も多くなりました。死者の尊厳を守り、死別して悲嘆に陥っている遺族を支援する「究極のサービス業」である、と主張する人々も多くなりました。

葬祭業は「生と死を考える会」の創始者にして「死生学」という呼称を最初に提起したA・デークエン氏（上智大学名誉教授）は1985年を「死生学元年」と言っています。死について語ることが社会的に公認され（始め）た年ということです。そのきっかけとなつたのががん患者への病名告知の是非、延命治療の是非というターミナルケア（終末期医療）の問題からでした。続いて死別した遺族の悲嘆（グリーフ）の問題に気がついてきました。死や葬送が市民権を得るようになつたのは95年以降のこ

## これからの葬祭業はクラウドで。

葬祭業サービスを劇的に進化させる「クラウド」システム。システムがネット上にあるので、災害にも強い。

iPad & Windows 7 / XP



クラウドだから

- ① 離れた所からデータの一元管理ができる。
- ② 場所にしばられず、出先でもソフトが使える。

— ネットに接続しないシステムもございます。 —



—葬祭業のクラウドシステムならケントピア—

ケントピア株式会社 TEL03-3822-4721㈹ FAX03-3822-9641  
商品の詳細は<http://www.kentopia.co.jp/>



いる。)

#### (1)他分野からの新規参入

報告書がこの項の最後に取り上げてあるのが、2000年以降に著しく進展した異分野からの新規参入による変化です。

従来、まったくなかつたわけではありませんが、葬祭業に他分野から資本投下が積極的に行われるようになったのも近年の特徴です。

つまり葬祭業における資本と経営の分離というのは2000年以降の新しい現象です。

#### (2)他分野からの人材投入のプラスマイナス

またここでは触れられていませんが、既存企業においても他分野から人材を獲得して体质改善を図る動きが顕著です。

これにはプラス面とマイナス面があります。プラス面としては、ずっと継続して葬儀の世界にいる人が既成概念に縛られがちなのに對し、自由に発想できる、という点があります。また、車やホテルの営業経験者や市場分析の専門家が専門能力を發揮し、貢献することがあります。

マイナス面では、死、死者の現場を

知らないで、頭だけで葬祭業をイメージしがちなのです。特に銀行等の役方のご遺体を、尊厳をもつて弔うこと、

員、支店長経験者が役員として入った場合、現場を知る努力を怠つて、頭だけで経営を考えがちです。

新規人材の投入そのものはいいことですが、本人がまず現場を知り、学ぶという地道な努力を欠いた場合、方向

違ひに向かい、またそれを当人が気づかないという不幸が発生しがちです。

新規参入者にも同じ危険が伴います。

葬祭業とは、どんな死者に対しても尊厳をもつて取り扱い、悲しみ、怒り、諦め、冷静といったさまざまな状況にある遺族をサポートして弔いの準備をする、というのが本筋です。しかしそのことを理解しないで、単なるイベント業、接客業だと錯覚してしまいがちです。

#### (3)葬祭業とは何か

実際に取り扱われる遺体もさまざまです。今回のような震災に被災しての遺体もあります。葬祭業に携わる人は腐敗が進んだりして尋常ではない遺体が15%程度あることを知っています。

これにはプラス面とマイナス面があります。プラス面としては、ずっと継続して葬儀の世界にいる人が既成概念どんな遺体でも尊厳をもつて扱うのだ、という覺悟を失いたい人、経営者は葬祭業では失格なのです。

葬祭業界には私が教えを受けた人が全国に多数います。その先輩の一人が

それがわれわれの仕事なんです。どんな祭壇を飾るか、どんなに流暢な司会が、そんなのは「の次なんですよ」と。彼が心配しているのは、この根本をなおざりにする葬祭業者が増えた気がすることができました。

#### (4)葬祭業経営者の必要条件

これから時代、死者数が増加し、成長産業であることで葬祭業に参入することがそもそも間違っていると思います。こうした勘違いをしている人材、経営者が増加しているように思

うのです。  
それがわれわれの仕事なんです。どんな祭壇を飾るか、どんなに流暢な司会が、そんなのは「の次なんですよ」と。彼が心配しているのは、この根本をなおざりにする葬祭業者が増えた気がすることができました。

葬祭業の特に経営者の人たちに求められるのは、具体的に業として携わる

「死者を守る」「遺族を守る」「働く人を守る」という氣概と覚悟です。そして古い慣習でも、「改めるべきことは改める」勇気であり、そのうえに立つた冷静な経営者であることでしょう。

## 8既存の葬祭業者が果たしている機能—本格的サービス産業化が進む

葬祭業の機能についてはいくつかの説があります。

過去には葬具提供業であつたり、祭壇、祭具の提供・飾りつけ業であつたりしました。戦前は主として葬式の外棺に位置していました。

遺体の世話をするのは地域の人で、葬祭業は棺を提供するだけ。遺族の側には親戚がいて、運営は僧侶や地域の長老が差配して、地域の隣組が行いました。葬祭業は地域の隣組の指示で葬

全体会を請ける形態は60年代から次第に多くなり、90年代からの斎場(葬儀会館)建設競争によつて決定づけられたものです。ですから今も地域によつては地域の隣組が差配役となつてゐるところがあります。

マイナス面では、死、死者の現場を

「亡くなつた人が中心なのです。その下請けのようなものでした。

言つうなれば葬式運営主体である隣組

報告書は、葬祭業の機能について以下のように分析しています。

ます、2世・3世の経営者も現れています。彼らの中には死・死者・遺族

という現場を知らず、マネジメントの近代化という点のみに目が向いてい

る人が少くないのは心配です。



（また、このサポートに携わる既存の担い手として、葬祭業者が現在果たしている機能として、以下のようなものが考えられる。）

ア. 葬儀の施行に関する機能（祭壇等の設営、葬儀の運営、物品提供等）

イ. 葬祭の施行に係る知識提供に関する機能

ウ. 葬祭の伝統的な習俗や風習等の継承に関する機能

エ. 死別後の悲嘆のプロセスに対応する機能

オ. 遺体の取扱いに関する機能

（この機能をより効果的に發揮するためには、葬祭業者の業務形態において、従来型の労働から、感情労働型への質的転換も進んでいる。また、ホスピタリティを重視した更なる進化もみられ、遺族等を様々な面からサポートをする本格的なサービス産業化が進展している。）

アは設営、運営であり、00年以降顕著になつたのは故人の個性の尊重といふことがあります。また、宗教儀礼として行われることが多いために、その宗教宗派を理解したうえでの設営、運営が求められるでしょう。

イは情報提供であり、特に地域共同体葬から個人葬へと変化するなかで、

死、葬式を体験することが少なくなつて、高齢者すら葬式を知らない時代になつています。適切な情報提供が求められます。葬式が他の商品、サービスと異なる機能

（ウは地域文化の継承であり、葬り、用いが遺族、親戚、地域住民によって懇ろに當まってきたことを知り、地域の次の世代に伝えていく必要がありまます。葬式が他の商品、サービスと異なる機能）

（死、葬式を体験することが少なくなつて、高齢者すら葬式を知らない時代になつています。適切な情報提供が求められる突然の死、さまざま病気による死、災害による死、犯罪による死、事故死、自死：いろいろな死があります。）

## ⑨葬祭サービスの改善すべき問題点 —病院営業、心付け等

報告書で、現状の葬祭業の改善すべき課題として特別に挙げているのは（05年）公正取引委員会報告書を受けてですが、「病院営業」と「心付け」の2点です。しかし、後の「ライフエンディング・ステージを取り巻く課題」に重複記載されているため、ここではまとめて問題を記載することにします。

（他方、葬祭サービスについては、病院指定の葬祭業者に関するトラブルや、いわゆる「心付け」の慣習等、改善を要する点があると指摘されている。）

（注）病院指定に関する件について、公正取引委員会が平成17年7月に発表している「葬儀サービスの取引実態に関する調査報告書」において、一部の病院でみられる、靈安室の管理や院内搬送の委託・請負業務等を公募で行うことや、特定事業者のみではなく複数の事業者を紹介するといった動きがあり、病院とその利用者の双方

に天寿をまつとうしての死ばかりではありません。心筋梗塞や脳梗塞等による突然の死、さまざま病気による死、災害による死、犯罪による死、事故死、自死：いろいろな死があります。

（感染症にも注意し、公衆衛生に留意した取り扱いが求められます。遺体の状況は個々によつて異なり、刻々と変化します。注意深く見守り、適切に対処する必要があります。）

### ①病院指定に関する課題

（一部の病院でみられる、靈安室の管

理や院内搬送の委託・請負業務等を公募で行うことや、特定事業者のみではなく複数の事業者を紹介するといった動きがあり、病院とその利用者の双方

（向による適正化の動きが拡がることを切に期待する。）

（いわゆる「心付け」に関する件につ



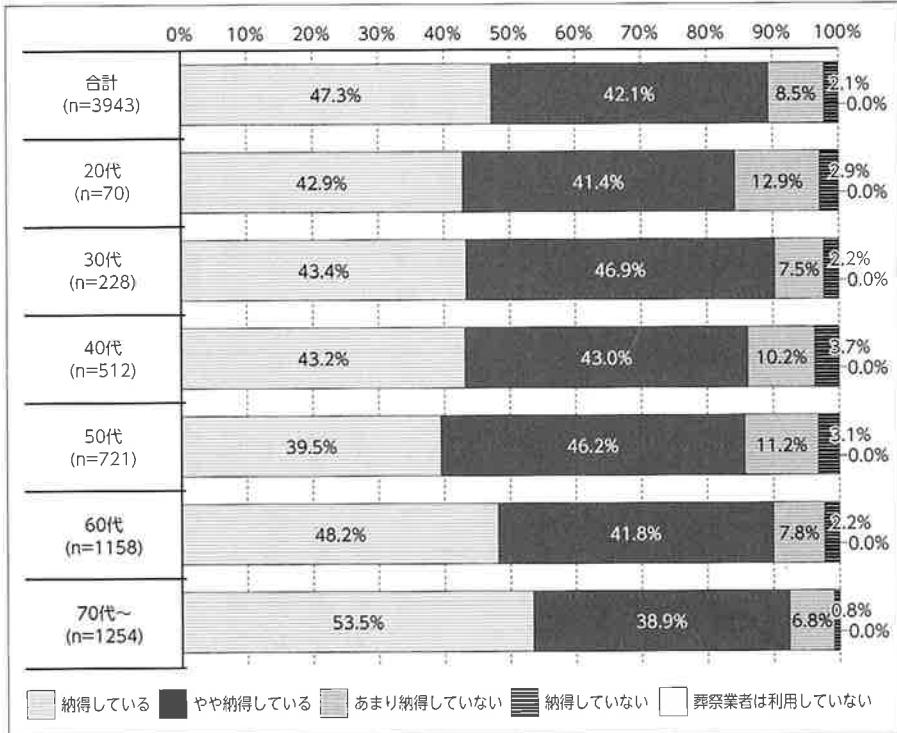
## いて事前の充分な説明

現状に立つて問題点を整理してみま

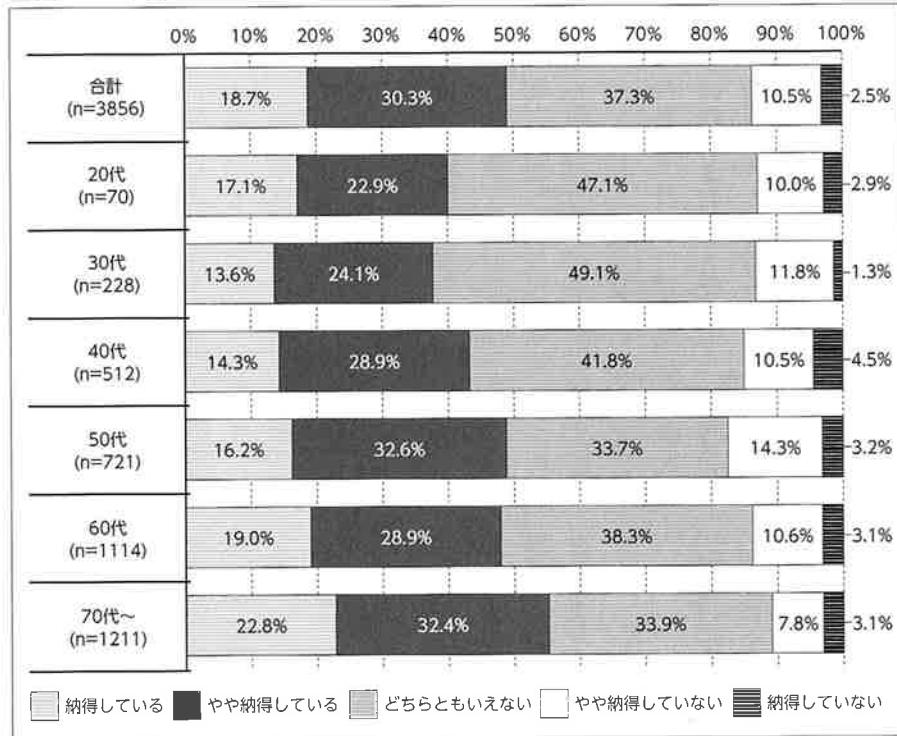
ことを背景とした問題でした。

ないことです。

図表-5 葬儀の内容について



図表-6 葬儀全体の支出額(宗教者への御札を除く)への納得感



これまで問題になっていたのは事前に見積書を出すか、事前に価格・料金を検討する際にパンフレットなどを見せてわかりやすい説明をしているか、会葬品や料理等は当日の会葬者数や親戚の数によって変動するので「追加料金」となることの説明がなされているか、であります。以上の表現と同じになります。

(1) 見積書の問題  
見積書が提出されない、という割合は現状は低くなっています。元来葬祭業者が「見積書を出さない」というのは、過去において郡部に行けば行くほど地域の隣組が価格決定権をもつていて、葬祭業者に価格決定権がなかった

問題は都市部においてであって、郡部では「見積書を出さない」業者が多くてもあまり問題にならなかつたことが言えます。しかし、葬祭業の社会的認知が進んだ今、見積書が出ない問題は減少しています。

(2) 総額表示の問題  
現状で葬式の見積書に大きな問題があるのは、費用の項目が統一されていある事業者は、インターネットを用いて宣伝を展開しています。それを見ると「通夜式・告別式を行いません。小さな火葬式、追加料金一切不要、総額17万8千円」とあります。いわゆる「直葬」のタイプです。

おぞらく利用が最も多いと想されるのは「30

③へ続く  
お棺、仏衣  
イ・納棺  
手続き代行  
役所・火葬場  
枕飾り一式、  
安置料金、ド  
ライアイス、  
寝台車（最  
長50キロ）、ご  
ご安置  
ア、お迎え。  
このプラン  
の詳細は、  
要、49万8千  
円」です。